

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第93期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	北日本放送株式会社
【英訳名】	Kitanihon Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧脇 俊彦
【本店の所在の場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076（432）5555
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島谷 浩司
【最寄りの連絡場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076（432）5555
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島谷 浩司
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9 1 期中	第9 2 期中	第9 3 期中	第9 1 期	第9 2 期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	2,907	2,332	2,539	5,901	5,283
経常利益	(百万円)	325	57	288	539	556
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	257	44	204	433	384
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△113	474	48	△517	1,703
純資産額	(百万円)	20,546	20,514	21,688	20,142	21,743
総資産額	(百万円)	23,481	23,227	24,793	22,921	25,039
1株当たり純資産額	(円)	100,019	99,865	105,580	98,054	105,846
1株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	1,252	217	994	2,108	1,869
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	87.50	88.32	87.48	87.88	86.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	672	432	544	1,089	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△113	△217	△188	△209	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△146	△146	△146	△146	△146
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	4,375	4,763	5,131	4,695	4,922
従業員数	(人)	159	160	163	158	159
[外、平均臨時雇用者数]		[47]	[43]	[39]	[42]	[42]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9 1 期中	第9 2 期中	第9 3 期中	第9 1 期	第9 2 期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	2,837	2,266	2,468	5,766	5,167
経常利益	(百万円)	215	49	213	459	330
中間（当期）純利益	(百万円)	181	52	149	374	247
資本金	(百万円)	230	230	230	230	230
発行済株式総数	(千株)	230	230	230	230	230
純資産額	(百万円)	18,194	18,362	19,056	17,994	19,082
総資産額	(百万円)	20,664	20,718	21,732	20,383	21,835
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	500	500
自己資本比率	(%)	88.05	88.63	87.69	88.28	87.39
従業員数	(人)	127	127	129	125	127
[外、平均臨時雇用者数]		[43]	[40]	[36]	[38]	[39]

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の記載を省略している。
2. 第91期の1株当たり配当額には、KNBいりふねこども館開設5周年記念配当200円を含む。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	140[36]
その他	23[3]
合計	163[39]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	129[36]
合計	129[36]

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は北日本放送労働組合と称し、日本民間放送労働組合連合会に加盟している。
なお、労使関係については概ね良好である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

当中間連結会計期間において、当社グループの経営理念について変更はない。

(2) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針について変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しているが、これに伴う影響額は軽微である。

①財政状態及び経営成績の状況

2021年の日本経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大を受けて全国各地で緊急事態宣言等が断続的に発出されたため、消費需要が起らず期待された民間消費の回復が遅れている。富山県内でも、8月にまん延防止等重点措置が適用され、県や富山市の施設が休館し多くのイベントが中止となるなど社会活動が大きく制限された。一方、民放連研究所の9月時点での今年度営業収入見通しは、テレビが年初予測の6.9%増から9.5%増へ、ラジオは同じく1.5%増から3.3%増へといずれも上方修正されている。

このような状況のなか、当社グループは「最も必要とされる放送局であり続ける」という経営理念のもと、放送活動並びに営業活動に取り組んだ。

ラジオでは、春の改編でレギュラー出演者を一新し、あわせてSNSを積極的に活用することにより新たな聴取者層を開拓している。

テレビは、引き続き県民から高い支持を得ており、世帯視聴率に加えて昨年より機械調査を実施している個人視聴率でも、全日(6時～24時)、ゴールデンタイム(19時～22時)、プライムタイム(19時～23時)の3部門で県内トップを獲得している。自社制作番組の「KNB news every.」は当中間期の世帯視聴率が平均で21.2%と、引き続き20%超の高水準を保っている。

自社のコンテンツを放送だけではなくツイッター、YouTube、インスタグラムで積極的に展開し、いろいろなツールからKNBに触れてもらえるよう取り組んでいる。今年3月に開設したKNBアプリは、半年間でダウンロード数が3万件を超え多くのユーザーに利用されており、ニュースや番組情報以外にも聴取者や視聴者の番組参加のツールとして活用されている。

また、コロナ禍のなか、若者支援として高校生のスポーツを応援するためにAIカメラを導入し、ライブやアーカイブで高校サッカーの配信を始めた。保護者や関係者の観戦が制限される状況下で、生徒や学校、サッカー協会からも期待が寄せられている。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高25億39百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益90百万円（前年同期は1億10百万円の営業損失）、経常利益2億88百万円（前年同期比401.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益2億4百万円（356.6%増）となった。

当中間連結会計期間末の総資産は、株価下落に伴う投資有価証券の含み益の減少などにより、前連結会計年度末より2億46百万円減少し247億93百万円となった。負債は、長期借入金などの減少などにより、前連結会計年度末より1億92百万円減少し31億4百万円となった。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前連結会計年度末より54百万円減少し216億88百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(放送事業)

売上高は24億62百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は70百万円（前年同期は営業損失1億10百万円）である。

(その他)

売上高は76百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は20百万円（前年同期は営業損失0百万円）である。

②キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億9百万円増加して51億31百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、営業活動の結果得られた資金は5億44百万円（前年同期25.9%増）となった。税金等調整前中間純利益を2億88百万円、減価償却費を2億23百万円計上したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、投資活動により使用した資金は1億88百万円（前年同期比13.5%減）となった。有形固定資産や投資有価証券の取得などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、財務活動により使用した資金は1億46百万円（前年同期比0.1%減）となった。配当金の支払いや長期借入金の返済によるものである。

③生産、受注及び販売の実績

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
放送事業 (百万円)	2,462	109.3
その他 (百万円)	76	97.3
合計 (百万円)	2,539	108.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本テレビ放送網 株式会社	631	27.1	634	25.0
株式会社 電通	286	12.3	374	14.7
株式会社 博報堂DYメディア パートナーズ	230	9.9	270	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりである。

当中間連結会計期間の総資産及び純資産は、株価の下落により投資有価証券の含み益が減少したことなどにより、総資産及び純資産共に減少した。

当中間連結会計期間の売上高は、放送収入や事業収入の増加により、増収となった。

営業利益は、売上高の増加などにより増益となった。

経常利益は、投資有価証券売却益の増加などで営業外収益が増加し、営業利益の増加と合わせ増益となった。

親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の増加などにより増益となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルスの世界的流行が大きなものとなっている。放送事業において、前中間連結会計期間はCM出稿が過去に経験がないほど極端に手控えられ、また計画されていたイベントも中止や延期が相次いだ。日本では感染状況に大幅な改善がみられるものの、新型コロナウイルスの感染状況は世界的には再び拡大傾向にあり、先行きが見えない状況となっている。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(放送事業)

テレビ放送収入は前年大きく落ち込んだ反動もありネットタイム、ローカルタイム、スポットで前年実績を上回ったが、その戻り方は鈍くコロナ前の一昨年水準には及ばなかった。

ラジオ放送収入はネットタイム、ローカルタイムとも減少となり、スポットも前年実績に届かず、ラジオ放送収入全体でも大きな減収となった前年実績に届かなかった。

その他事業収入は、昨年コロナ禍で開催できなかった演劇などの興行が一部で再開されたため、大幅な増収となった。

(その他)

不動産賃貸売上上の増加や売上原価の減少などにより減益となった。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための投資や株主への配当水準の向上・安定化に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めている。なお流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が大きく上回っている。

当中間連結会計期間末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はないが、運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	230,000	同 左	非上場	当社は単元株制度は 採用していない。
計	230,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	230	—	230	—	1

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	18,500	9.01
富山県	富山市新総曲輪1-7	12,880	6.27
横山 哲夫	富山市	12,120	5.90
株式会社北日本新聞社	富山市安住町2-14	11,500	5.60
北日本放送社員持株会	富山市牛島町10-18	10,699	5.21
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2-26	10,271	5.00
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町1丁目1-36	8,451	4.11
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	8,300	4.04
株式会社富山銀行	高岡市下関町3-1	7,800	3.80
富山市	富山市桜町7-38	7,794	3.79
計	—	108,315	52.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,575	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,425	205,425	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	230,000	—	—
総株主の議決権	—	205,425	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北日本放送株式会社	富山市牛島町10番18号	24,575	—	24,575	10.68
計	—	24,575	—	24,575	10.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士中田裕之氏により中間監査を受けている。

なお、当社の監査公認会計士は次のとおり異動している。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	公認会計士中田裕之

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,754	7,973
受取手形及び売掛金	1,455	1,281
棚卸資産	11	14
その他	62	※ 2 240
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	9,280	9,506
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,173	1,147
機械及び装置（純額）	935	780
土地	1,985	1,985
その他（純額）	236	241
有形固定資産合計	※ 1 4,330	※ 1 4,154
無形固定資産	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	10,667	10,378
退職給付に係る資産	157	150
繰延税金資産	13	14
その他	633	626
貸倒引当金	△50	△43
投資その他の資産合計	11,422	11,125
固定資産合計	15,759	15,286
資産合計	25,039	24,793
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	900
1年内返済予定の長期借入金	45	45
未払費用	565	694
未払法人税等	81	118
役員賞与引当金	15	-
その他	311	※ 2 120
流動負債合計	1,918	1,877
固定負債		
長期借入金	165	120
繰延税金負債	1,128	1,016
退職給付に係る負債	39	43
その他	44	46
固定負債合計	1,377	1,226
負債合計	3,296	3,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金	1	1
利益剰余金	19,462	19,564
自己株式	△589	△589
株主資本合計	19,104	19,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,639	2,482
その他の包括利益累計額合計	2,639	2,482
純資産合計	21,743	21,688
負債純資産合計	25,039	24,793

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,332	2,539
売上原価	1,379	1,341
売上総利益	952	1,198
販売費及び一般管理費	※ 1 1,063	※ 1 1,107
営業利益又は営業損失 (△)	△110	90
営業外収益		
受取利息及び配当金	152	165
投資有価証券売却益	16	30
雑収入	9	10
営業外収益合計	178	206
営業外費用		
支払利息	8	8
雑損失	2	0
営業外費用合計	10	8
経常利益	57	288
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 0	※ 2 0
補助金収入	—	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 0	※ 3 2
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前中間純利益	56	288
法人税、住民税及び事業税	53	127
法人税等調整額	△41	△44
法人税等合計	12	83
中間純利益	44	204
親会社株主に帰属する中間純利益	44	204

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	44	204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	△156
その他の包括利益合計	429	△156
中間包括利益	474	48
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	474	48
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	19,181	△589	18,822	1,319	20,142
当中間期変動額							
剰余金の配当			△102		△102		△102
親会社株主に帰属する 中間純利益			44		44		44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						429	429
当中間期変動額合計	—	—	△57	—	△57	429	371
当中間期末残高	230	1	19,123	△589	18,764	1,749	20,514

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	19,462	△589	19,104	2,639	21,743
当中間期変動額							
剰余金の配当			△102		△102		△102
親会社株主に帰属する 中間純利益			204		204		204
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						△156	△156
当中間期変動額合計	—	—	101	—	101	△156	△54
当中間期末残高	230	1	19,564	△589	19,205	2,482	21,688

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	56	288
減価償却費	233	223
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	△15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	7	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	△152	△165
支払利息	8	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△30
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	278	174
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2	△2
仕入債務の増減額 (△は減少)	106	121
長期未払金の増減額 (△は減少)	△6	—
その他	△131	△126
小計	354	482
利息及び配当金の受取額	152	165
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△70	△99
営業活動によるキャッシュ・フロー	432	544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△817	△747
定期預金の払戻による収入	817	737
有形固定資産の取得による支出	△188	△270
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△310	△431
投資有価証券の売却による収入	282	526
その他	△0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△45	△45
配当金の支払額	△101	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146	△146
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67	209
現金及び現金同等物の期首残高	4,695	4,922
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,763	※1 5,131

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ケイエヌビィ・イー

(株)KNB・F

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が無い場合、該当事項はない。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、テレビ及びラジオの放送事業を主な事業としている。主な履行義務は顧客との契約に基づき、政府から免許を受けた放送波を使って、自社エリア内の視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することである。オンエアによる広告は、広告が放送された時点で収益を認識している。また当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する場合には、当該取引に係る売上原価を控除した純額により収益を認識している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。当社グループの放送事業及びその他事業においては、従来は代理人に該当する取引において総額で収益を認識していたが、収益認識会計基準等の適用により当中間連結会計期間の期首より顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、代理人として行われる取引については純額で収益を認識する方法に変更を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当中間連結会計期間の売上高及び売上原価に大きな影響はない。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用している。なお、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積りの繰延税金資産の回収可能性の判断」に関し、当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
8,467百万円	8,678百万円

※ 2 消費税等の取り扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産及び流動負債の「その他」に表示している。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	250百万円	242百万円
退職給付費用	16	15
代理店手数料	399	445
貸倒引当金繰入額	1	0

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械及び装置	0百万円	2百万円
工具器具及び備品	0	-

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	230	—	—	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	24	—	—	24

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	102	500	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当300円、KNBいりふねこども館開設5周年記念配当200円である。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	230	—	—	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	24	—	—	24

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	102	500	2021年3月31日	2021年6月17日

(注) 2021年6月16日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当500円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,595百万円	7,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,832	△2,842
現金及び現金同等物	4,763	5,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注2)	10,487	10,487	—
資産計	10,487	10,487	—
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	210	211	1
負債計	210	211	1

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	180

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注2)	10,138	10,138	—
資産計	10,138	10,138	—
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	165	168	3
負債計	165	168	3

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	239

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類

している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	10,042	—	—	10,042
社債	—	50	—	50
資産計	10,042	50	—	10,092

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めていない。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は45百万円である。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	168	—	168
負債計	—	168	—	168

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。当社が保有している上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,603	5,469	4,133
	(2) 債権			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	40	40	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	24	21	2
	小計	9,667	5,531	4,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	690	1,027	△337
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	109	110	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	19	20	△1
	小計	819	1,158	△338
合計		10,487	6,689	3,797

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,770	3,683	4,087
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	40	40	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	34	32	2
	小計	7,845	3,755	4,090
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,271	2,789	△517
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	9	10	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10	10	△0
	小計	2,292	2,810	△517
合計		10,138	6,565	3,572

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	180	239

2. 減損処理を行った有価証券

前中間連結会計期間において、有価証券について0百万円減損処理を行っている。

当中間連結会計期間において、有価証券について0百万円減損処理を行っている。

なお、当社における有価証券の減損処理の方針は、次のとおりである。

下落率が50%以上の場合は、全ての有価証券を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く有価証券について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。具体的には、次の①から③に該当する場合を減損処理の対象としている。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間連結貸借対照表計上額、中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業全体の大部分を占めるラジオ・テレビの放送事業及び関連事業からなる「放送事業」を報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 放送事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,253	78	2,332	—	2,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	76	82	△82	—
計	2,260	154	2,415	△82	2,332
セグメント損失 (△)	△110	△0	△110	0	△110
セグメント資産	21,330	1,954	23,284	△57	23,227
その他の項目					
減価償却費	217	15	233	—	233
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11	39	51	—	51

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 放送事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	2,462	2	2,465	—	2,465
その他の収益	—	73	73	—	73
外部顧客への売上高	2,462	76	2,539	—	2,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	95	96	△96	—
計	2,463	172	2,635	△96	2,539
セグメント利益	70	20	90	△0	90
セグメント資産	22,878	1,976	24,854	△61	24,793
その他の項目					
減価償却費	206	16	223	—	223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	45	1	47	—	47

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、メディア制作事業等を含んでいる。

2. 前中間連結会計期間のセグメント損失の調整額0百万円、セグメント資産の調整額△57百万円は、セグメント間取引の消去額等である。当中間連結会計期間のセグメント利益の調整額△0百万円、セグメント資産の調整額△61百万円は、セグメント間取引の消去額等である。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	631	放送事業
株式会社 電通	286	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	230	放送事業

II 当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	634	放送事業
株式会社 電通	374	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	270	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	217円	994円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	44	204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額(百万円)	44	204
普通株式の期中平均株式数(株)	205,425	205,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	105,846円	105,580円

(重要な後発事象)
該当事項はない。

(2) 【その他】
該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,279	7,620
受取手形	28	29
売掛金	1,433	1,258
棚卸資産	9	9
その他	59	63
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	8,807	8,978
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	729	714
機械及び装置（純額）	928	774
土地	721	721
その他（純額）	204	213
有形固定資産合計	2,582	2,422
無形固定資産	5	5
投資その他の資産		
投資有価証券	6,715	6,610
関係会社株式	2,983	2,983
前払年金費用	157	150
その他	633	626
貸倒引当金	△50	△43
投資その他の資産合計	10,439	10,326
固定資産合計	13,028	12,754
資産合計	21,835	21,732
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	900
未払金	242	15
未払費用	573	696
未払法人税等	8	106
役員賞与引当金	15	—
その他	50	※1 72
流動負債合計	1,788	1,791
固定負債		
繰延税金負債	935	854
その他	29	30
固定負債合計	964	884
負債合計	2,753	2,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
別途積立金	13,742	13,742
繰越利益剰余金	3,462	3,509
利益剰余金合計	17,262	17,309
自己株式	△589	△589
株主資本合計	16,903	16,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,178	2,105
評価・換算差額等合計	2,178	2,105
純資産合計	19,082	19,056
負債純資産合計	21,835	21,732

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,266	2,468
売上原価	1,288	1,247
売上総利益	978	1,221
販売費及び一般管理費	1,065	1,102
営業利益又は営業損失(△)	△86	119
営業外収益	※1 145	※1 101
営業外費用	※2 9	※2 7
経常利益	49	213
特別利益	※3 0	※3 1
特別損失	※4 0	※4 2
税引前中間純利益	49	212
法人税、住民税及び事業税	37	111
法人税等調整額	△40	△49
法人税等合計	△3	62
中間純利益	52	149

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	230	1	57	13,742	3,317	17,117	△589	16,759
当中間期変動額								
剰余金の配当					△102	△102		△102
中間純利益					52	52		52
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△49	△49	—	△49
当中間期末残高	230	1	57	13,742	3,267	17,067	△589	16,709

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,235	17,994
当中間期変動額		
剰余金の配当		△102
中間純利益		52
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	418	418
当中間期変動額合計	418	368
当中間期末残高	1,653	18,362

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	230	1	57	13,742	3,462	17,262	△589	16,903
当中間期変動額								
剰余金の配当					△102	△102		△102
中間純利益					149	149		149
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	47	47	—	47
当中間期末残高	230	1	57	13,742	3,509	17,309	△589	16,950

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,178	19,082
当中間期変動額		
剰余金の配当		△102
中間純利益		149
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△72	△72
当中間期変動額合計	△72	△25
当中間期末残高	2,105	19,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、テレビ及びラジオの放送事業を主な事業としている。主な履行義務は顧客との契約に基づき、政府から免許を受けた放送波を使って、自社エリア内の視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することである。オンエアによる広告は、広告が放送された時点で収益を認識している。また当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する場合には、当該取引に係る売上原価を控除した純額により収益を認識している。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。当社の放送事業においては、従来は代理人に該当する取引において総額で収益を認識していたが、収益認識会計基準等の適用により当中間会計期間の期首より顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、代理人として行われる取引については純額で収益を認識する方法に変更を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当中間会計期間の売上高及び売上原価に大きな影響はない。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用している。なお、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積りの繰延税金資産の回収可能性の判断」に関し、当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	135百万円	90百万円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	7百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	1	0

※ 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益	0百万円	0百万円

※ 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	－百万円	2百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	216百万円	205百万円
無形固定資産	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）2021年6月21日北陸財務局長に提出

(2)臨時報告書

2021年8月11日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

中田裕之公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 中田 裕之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2020年12月23日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

中田裕之公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 中田 裕之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2020年12月23日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていない。